

子どもに対する手当に関する共同声明

昨日、民主党、自由民主党及び公明党において、「子どもに対する手当の制度のあり方について」の三党合意がなされた。

「子どもに対する手当」の実務を担っているのは地方である。したがって、この三党合意に基づく今後の手当のあり方の見直しについて、国は地方に対し説明責任を果たすとともに、その具体的な内容と道筋を明確にすることが的確かつ円滑な支給事務を行う上で不可欠である。

よって、法定化された「国と地方の協議の場」を直ちに開催し、地方との協議を行うことを強く求める。

平成23年8月5日

地方六団体

全国知事会会長	山田 啓二
全国都道府県議会議長会会長	山本 教和
全国市長会会長	森 民夫
全国市議会議長会会長	関谷 博
全国町村会会長	藤原 忠彦
全国町村議会議長会会長	高橋 正